




登録の条件

- 1 群馬県内で活動しているグループ
- 2 おおむね60歳以上の方を中心としたグループ
- 3 ただし、次に該当するグループは除きます。
 - (1) 事実上、特定企業・政党・宗教団体と表裏一体の関係にあるグループ
 - (2) 有給の役職員(社員)がいて事実上の事業体であるグループ
 - (3) 一定期間を設定して知識や技能を有料で習得させることを目的としたグループ
 - (4) その他、登録に適さないと当財団が判断したグループ



登録方法

- 1 『グループ登録申込書』を郵送、FAX、メールでお申し込みください。(登録は随時受付)
メールの場合は、件名に「グループ情報登録申込み」と入力してください。


※『グループ登録申込書』は、[群馬県長寿社会づくり財団ホームページからダウンロード](#)
できます。

群馬県長寿社会づくり財団



群馬県長寿社会づくり財団
ホームページQRコード

- 2 登録料は無料です。



グループ情報の取扱い

- 1 当財団ホームページや当財団が作成するちらし等で紹介させていただきます。
- 2 いただいた情報は、当事業及び群馬県長寿社会づくり財団が主催する事業で利用します。

◆申込み・問い合わせ先◆

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団

〒371-8517 前橋新前橋町13-12

電話:027-255-6511

FAX:027-255-6166

eメール:gunshiren@sjc.ne.jp